

西行花伝

辻邦生

新潮社

西行花伝

一九九五年四月二〇日 発行
一九九五年九月五日 一〇刷

著者 辻邦生

発行者 佐藤亮一

発行所 株式会社 新潮社

〒162 東京都新宿区矢来町七一 振替〇〇一四〇-五-八〇八

電話 編集部(〇三)3211六一五四一 読者係(〇三)3211六一五一一

印刷所 大日本印刷株式会社 製本所 大口製本印刷株式会社

© Kunio Tsuji 1995, Printed in Japan

乱丁・落一本は、裏面倒ですが小社読者係宛お送り下さる。送料小社負担にてお取替えいたします。
価格は図に表示しております。 ISBN4-10-314216-2 C0093



西行花伝
* 目次

序の帖

藤原秋実、甲斐国八代莊の騒擾を語ること、ならびに長楽寺歌会に及ぶ条々

一の帖

藤原照尼、紀ノ国田仲莊に西行幼時の乳母たりし往昔を語ること、ならびに黒菱武者こと氷見三郎に及ぶ条々

二の帖

藤原秋実、愚女黒禪尼に佐藤憲康の靈を喚招させ西行年少時の諸相を語らしむること、義清成功に及ぶ条々

三の帖

堀河局の語る、義清の歌の心と恋の行方、西住、草庵で若き西行の思い出を語ること、鳥羽院北面の事績に及ぶ条々

四の帖

西住、草庵で若き西行の思い出を語ること、ならびに忠盛清盛親子の野心に及ぶ条々

五の帖

西行の語る、女院觀桜の宴に侍すること、ならびに三条京極第で見る弓張り月に及ぶ条々

六の帖

西住、病床で語る清盛論争のこと、ならびに憲康の死と西行遁世の志を述べる条々

七の帖

西住、西行の出離と草庵の日々を語り継ぐこと、ならびに関白忠通の野心に及ぶ条々

八の帖

西行の語る、女院御所別当清隆の心変りのこと、ならびに待賢門院の落飾に及ぶ条々

九の帖

堀河局の語る、待賢門院隱棲の大略、ならびに西行歌道修行の委細に及ぶ条々

十の帖

西行の語る、菩提院さちいん前斎院まへさいいんのこと、ならびに陸奥の旅立ちに及ぶ条々

十一の帖

西行が語る、陸奥の旅の大略あらまし、ならびに冰見三郎追討に及ぶ条々

十二の帖

寂然、西行との交遊を語ること、ならびに崇徳院の苦悶に及ぶ条々

十三の帖

寂念、高野の西行を語ること、ならびに鳥羽院崩御、保元の乱に及ぶ条々

十四の帖

寂然の語る、新院讀岐御配流はいりゆうのこと、ならびに西行高野入りに及ぶ条々

十五の帖

寂然、引きつづき讀岐の新院を語ること、ならびに新院崩御に及ぶ条々

十六の帖

西行、宮の法印の行状を語ること、
ならびに四国白峰鎮魂に及ぶ条々

十七の帖

秋実、西行の日々と歌道を語ること、
ならびに源平盛衰に及ぶ条々

十八の帖

秋実、西行の高野出離の真相まことを語
ること、蓮花乗院勧進に及ぶ条々

十九の帖

西行の独語する重源來訪のこと、
ならびに陸奥の旅に及ぶ条々

二十の帖

秋実の語る、玄徹治療のこと、ならびに
西行、俊成父子に判詞懇請に及ぶ条々

二十一の帖

秋実、慈円と出遇うこと、ならびに
弘川寺にて西行寂滅に及ぶ条々

西行花伝

裝
畫
裝
幀
室
新
潮
社
柄澤
齊

序の帖

藤原秋実、甲斐国八代荘の騒擾を語る
こと、ならびに長樂寺歌会に及ぶ条々

あの人のこと本当に書けるだろうか。あの人——私が長いこと師と呼んできたあの円位上人、西行のことを。
しばらく前から時雨が檜皮葺きの屋根を鳴らして過ぎてゆく。その幽かな音を聞いていると、そんなことはとても無理だ、あの人のことなど書けるわけではない、と誰かがつぶやいているような気がする。

たしかに私にとつてあの人——わが師西行はあまりに大きな存在だった。私はどんなに努力してもあの人達することができなかつた。それに私たちが生きてきた時代は変転極りない狂乱の日々の連續であつた。すべての人々が、洪水の荒れ狂う波間につかの間に出会い、つかの間に別れて、二度と遇えない宿命に翻弄されて生きていた。私はそうした日々、師西行と共にいることだけを願つた。願いつづけなければ容易に私たちの絆は絶ち切れてしまいそうな、そんな切羽詰まつた気持で生きていた。私は正直言つて自分がどんな人間であるか、わが師が何を考え何を感じて生きているか、じっくり思いめぐらすことはできなかつた。私はただ師のそばで生きること、師の歌を淨書し、師のために使い走りをし、師のあとについて歩くことだけで、すでに精いっぱいであった。肝心なことは師西行の近くにいていかに生きるかだけであつた。

それだけに師西行に世を去られてからは、私は、師が占めていたひろがりのなかを、まるで無人の伽藍の内部をほつき歩くようにただ歩きまわるほかなかつたのだ。私はひたすら空虚だつた。雨につけ風につけ、心を締

めつけるあの孤独な寂しさが、胸を鋭い鑿でえぐるようにならうが、それ以上に、師とともに、私が生きていた生活そのものがそつくり立ち去つてゐるのを感じた。当時私は自分を喪つた^{うつけもの}虚脱者のように京の街を徘徊した。どこをどう歩き、どこで何をしていたか、何一つ覚えていなかつた。日が照ろうが雨が降ろうが、そんなことは私にはどうでもよかつた。ただ師の持つていたあの温み、重さをもう一度全身で味わい、それが乾飯に水が滲みるように私のなかに滲みて、心が昔のように蘇つてくるのを、身体のどこかで待ちつづけていた——もちろん私ははつきりそく氣付いていたわけではないけれど、そうした渴いた願いのなかで、ひたすら生きつづけていたのは事実だつた。

だが、あの桜の散りやまぬ望月の夜から一年たち二年たつうち、私は、無人の伽藍に似たこの空白なひろがりを師西行の重さで満たす以外には、心の渴いた河床に水を流しこむことはできないのだと次第に気づくようになつた。

師西行の重さ——それを私はどこから手に入れねばならぬのか。

そのことに気づき、そのことを本氣で考えるようになつてから、私は遠縁の者から譲り受けたこの小倉山の山荘に住むことを決めた。ここは師も若い頃住みなしたことがある。その意味では西行の姿をさまざまと呼び出すには願つてもない場所に違いない。以来、私はすでに三歳^{みどり}ここで日々を暮しているのである。

私は当初ひたすら師西行の姿を、息づかいを、声の抑揚を、すたすた足早に歩く足音を、料紙に筆を走らせるかすかな気配を思い起し、そのなかに浸ろうとした。時には師の夢をさまざまと見て、夜明けに目覚め、かえつて現実の虚しさに涙を落すこともあつた。

だが、やがてそうした物思いに耽り、師が鮮かに浮び上つても、その姿は一瞬にして消え、夢のはかなさといささかも変りないことが解ってきた。では、師西行を、変わぬ温みと重い手ごたえのなかで感じつづけるにはどうしたらしいか——私は小倉山の山荘で日夜そのことを考えつづけ、ようやく師西行のことを書く以外にないと思い当つたのである。

もちろん私のなかに落葉のように積み重なつた思い出の数々を書くことはできる。だが、師の姿のたしかな手ごたえを蘇らせるためには、それだけでは、ただ一面を浮び上らせるにすぎない。私の渴いた心が願っているのは、わが師の本当の手ざわり、本当の姿なのだ。それが地上に蘇らないかぎりは、心の河床に水が流れこむことはない——私はそう思ったとき、わが師にかかわりのある人々をくまなく訪ねてみたいという欲求を感じた。それはたしかに途方もない願いである。しかし私の心の裏のなかに刻まれた思い出を語り、書きとめることが、師を地上に蘇らせる方途であるとしたら、同じようにして、西行の思い出を持つ人々から、それを聞き出し、書きとめるのは、師を蘇らせるさらに有効な方法ではないだろうか。師に直接に結びつく思い出が、最も濃くその姿をとどめているのは当然だ。だが、同時に、師が存在した場所、師が往き来した人々、師と遠くからでもかかわっていた人々について能うかぎり書きつくすことも、私にとって、師の姿をたしかなものにしてゆく道に見えた。ちようど暗闇に安置された毘盧遮那仏がはじめは暗闇と変らぬ黒一色の存在であつたのに、戸の隙間から朝の光が射しこもにつれて、徐々に莊嚴な金色の御姿を氣高く浮び上らせてくるのと同じである。

私が紀ノ川のほとりへ九十歳を越える乳母葛の葉（蓮照尼）を訪ねてわが師の幼少時の物語を聞き出したのも、まだ存命だった頃、鎌倉二郎源季正（西住上人）殿から遁世前の師の生活についてあれこれ聞き書きしたものに改めて目を通したのも、あるいはまた、待賢門院のお側で仕えた堀河尼の住む嵯峨野の草庵で遠い昔の思い出を語つもらつたのも、ただ師の姿のすべてをこの世に現前させ、その濃い影のなかに生きたかつたからにほかならぬ。

たしかにそれらの物語はそれぞれに師の姿を映し出しているが、本来の生きた姿に立ち還らせるには、やはり私が自分で文書を集めて、一つの纏まりある全体の像を描きださなければならない。

ただ私がおそれるのは、こうした聞き書きを重ねても、師西行の姿がそこに現れることがないのではないかといふ一事である。といふのは、いつみれば、師は多くの部屋が複雑に組み合つた大きな家屋のようなもので、その一つ二つを光で照らし出しても、果してその横の部屋、裏の部屋が浮び上るかどうか皆目見当がつかないか

らである。

師西行はたしかに当代随一の歌びとであつた。そのことを疑う人はいなかろう。私が西行を師と慕つたのも、人々が私を西行の弟子と認めたのも、この歌の道があつたからである。だが、西行をただ歌びとと思つていると、思わぬところで師の姿を見失つてしまふ。見失うというより、別の姿で立ち現れ、あらためて師の姿に驚かされることがしばしばあるのだ。たとえば師西行は出家遁世した僧形の人であつた。高野の奥に隠れたり、伊勢の海辺の草庵に暮したりした。私はそうした師のそばに住みつき、都の出仕が許すかぎり、起居をともにした。師の身边には、ただ花と月の風雅しかないようと思えた。しかしその年にはすでに都にいて平家の人々と交つたり、上西門院の旧知の女房たちとの出会いを楽しんだり、遠く四国路を旅したりした。何より私を驚かせたのは、師が朝廷に出仕する私のような人間の仕事にもよく通じていたということである。

いつたい朝廷の人々から師は何を知り、何を果そうとしていたのだろうか。一度、私は朝廷の用事で徳大寺実定殿の邸宅へ出かけたことがあつたが、そこでばつたり師西行と出遇つたのである。事の次第はいざ然るべき折に語りたいと思うが、一つだけ言つておきたいのは、師が世を逃れて花鳥風月に遊ぶといつても、その内実はもつと込み入つていて、土地争いや田租の取立てや訴状の裁定など、朝廷の評定所に持ち込まれる事件とかならずしも無縁ではなかつたということだ。師西行の暮しを賄う紀ノ国の所領が、紀ノ川を挟んだ対岸の高野山領となえず土地争いを繰り返していたことも、そうした煩いの一つに数え上げてよかつたかもしれない。

あの頃はまだ頼朝殿が鎌倉で幕府を開かれる前であり、諸国の在地領主のあいだの土地争いは激しかつた。むろん師はそうした土地争いにも、また紀ノ国国衙（地方行政厅）との軋轢にも直接には関知せず、一切を弟の佐藤仲清殿に委ねていたから、わざわざ所領に立ち寄つたり、主家の徳大寺家に仲介を依頼したりすることはなかつたが、このような時代の軋みを切りはなしては師の姿を理解することは不可能なのである。

もつとも時代の軋みといつても、私はただ当時のことを自分の運命に降りかかつた出来事を通してしか語ることができない。軋みづけたあの時代がどんな推移で師の傍らを過ぎていったかを知るためにも、ひとまずここ

で、師西行の思い出からはあえて遠ざかって、しばらくわが生い立ちと運命的な出来事に耳を傾けていただきたいのである。この事件がなければ、師西行と出会えたかどうか分らないし、出会えてももつと後になつていたに違いないからである。

思えば、奇妙なことに、私が五歳の年、ある五月雨の激しく降る夜、血だらけになつた父が我が家に担ぎこまれたときから、運命は一すじの赤い糸となつてあの長樂寺の紅葉した木々が風にざわめく夕べにつながつてしたことになる。

父は当時美濃の国衙(もくだい)で目代(現地代官)を勤めていた。国司（地方行政府長官）清原良経は任地に赴かず京都に住んでいた。したがつて美濃で激しくなつた土地争いの調停や訴状の判定はほとんど父の手で行われていた。どの場合にも境界を明示する四至榜示図(しきひょうじず)を持ち、主だつた莊官や兵士たちを引き連れて現地に出かけた。

父の職掌は莊園ごとの検田、年貢の徵収、賦役の割当(わりあて)でだつたが、国衙の権威をもつてしても、思うようにその徵収はすすまず、父は説得に苦慮していた。夜家に帰る父はくたくたに疲れ母と話を交すこともできなかつた。そこへ土地争いまで加わつたのであつた。

母の言うところでは、父は国司清原良経の信任を得ていて、遠からずその口ききで都の檢非違使(けひいし)（裁判・警察・警固を扱う行政所）へ配置換えになることに決つていた。その矢先、二宮莊と田倉莊の境界争いが起り、父はその実情を調査に出かけたのである。

五月雨の降りしきる日で、国衙の役人たちの馬は泥濘に脚をとられ、なかなか調査はすすまなかつた。田倉莊の莊民が境界を示す榜示を抜き去り、隣接する二宮莊に踏みこんだ証拠を擅んだのは、すでに夜が訪れようとする時刻であつた。父たちの一一行は田倉莊の郷司（在地領主兼地方官）の館(やぶさ)へ馬を向けた。その夜のうちに郷司伊佐木忠重にその不当な行為を譴責しようと思つたのだ。

しかし国衙の役人たちちは伊佐木館に達することはできなかつた。彼らは五月雨の降る闇のなかで一群の土民に襲撃され、父以下十数人が重傷を負つたからである。

私は式台（玄関）に赤々と燃える松明の火を覚えている。兵士たちは興奮して叫び、口々に田倉荘が謀反に走つたと告げていた。父が血だらけになつて運ばれてきたとき、私は爺やの腕に抱きとめられた。

「坊、ご覧になつてはなりませんぞ」

爺やはそう言つて私の眼に手を当てたが、その時すでに私は父の蒼い顔が苦しげに歪んでいるのを見ていたのである。雨に打たれて松明の火が激しく動くなかを次々と痛手を負つた男たちが担ぎこまれた。あたりは血の海となつた。

父はそれから数日して亡くなつた。

後になつて知つたことだが、伊佐木忠重は田倉荘を都の権力者徳大寺家に寄進していた（それは師西行の家の場合と同じであつた）ので、事件は、国司清原良経と徳大寺家のあいだで談合され、国衙の役人を襲つた伊佐木の家人のうち責任者十人が伊豆へ流罪になることで決着をみた。

父を喪つた母と私は祖父藤原重範（しげのり）の家住むため京都に帰つた。私は母の意向で藤原一族の学問所勧学院（かうがくいん）に通つた。すでに祖父も老齢で隠退し確たる保護者もなく、役職の任料を支払う資力も持たない私が人生を切りひらいてゆくためには、式部省（しきぶしょう）（礼式・選叙の官署）の試験に合格して、ゆくゆくは検非違使（けんひたいし）（行政官）としての道をつかむしかないと母は思つたのだ。文章生（もじじょうじゅう）にでもなれば藤原一門に連なる家系を生かして、何とか大学寮（だいがくりょう）か図書寮（ずしょりょう）に入る機会はあつたのである。

そのため私は武芸にも励んだ。毎日、昼前は学問所で経学と歌を学ぶと、昼すぎは馬と弓矢と剣術で過した。時には学問所の高弟たちから蹴鞠（けふ）の手ほどきを受けることもあつた。宮廷に職が得られた場合、蹴鞠（けふ）の上手下手は立身に直接かかわつてくると言われていたからである。

だが、思えば、その頃私は摂関家にかかる宫廷権勢の動きも、院庁の役人たちの意向も、帝身邊の雑務処理

を行う藏人所（宫廷側近職）の思惑も、何一つ理解していなかった。ただ遠縁の者の推舉によつて、とりあえず検非違使府の下級職・右衛門府生に漕ぎつけたまでで、何とか前途に光を感じていただけであつた。母はその後故郷の丹波に戻り、数年後にそこで没したが、私が府生に任官した報せを持ってゆくと、瘦せた手で私をまさぐりながら「父上がおられたらどれほどお喜びか」と言つて涙を流した。

母が亡くなつてから二年して私は父の従兄に当る藤原忠重の屋敷に呼ばれた。その時私はすでに左衛門志に昇格して、帝行幸の側近警備の指揮を命じられていた。美々しい行列の先頭に立ち、沿道に居並ぶ老若男女から畏敬の視線をそそがれるのは、若い私にとつて面映ゆくもあり、得意の思いに胸の脹らむことでもあつたのだ。

もしそんな私に心楽しまぬものがあるとしたら、それは、肩を並べて検非違使府に仕える同僚たちのなかで、立身が思つたほど順調でなかつたことであつた。藤原の流れを汲みながら、身近に有力者を持たない非運を私は日々の役所勤めのあいだいやといふほど嘗めさせられたのである。

私が藤原忠重から声がかかつたとき小躍りして喜んだのは、ようやく自分も有力な縁者の後押しを得られるという思いがあつたからだ。長いこと忠重が親戚縁者のなかで噂されなかつたのは、かつて飛驒守として赴任していく頃、土地争いにからむ騒擾事件の責任を問われ、伊予国へ配流されていたからであつた。

忠重が二十年後に許されて帰国し、甲斐守に任せられたとき、彼はもはや京都を離れて任地へ赴く意慾を失つていた。ただ以前の土地争いで苦い思いを味わつているので、甲斐国の統治に誰か腹心になる人物を送りこみたかつた。忠重の屋敷に呼ばれたのは、彼がこの腹心の一人に私を加えようと思つたからであつた。

忠重の思惑のなかには、私が検非違使府のなかの事情に通じてゐるという事実も入つていただろう。以前の失敗は、忠重が中央官庁の力関係に疎遠であり、もっぱら地方行政の一方的な締めつけを強化した結果であつた。たしかに私は立身出世を願つていた。検非違使府の職務には熱心であつた。行幸の供奉、犯罪者の追及、火急時の警戒など、私が担当する職掌に関しては、まず模範といえる成果をあげていた。

だが、今にして言えることだが、私の周囲に起つていたのは、その程度の知識や経験では到底理解できる種類

のことではなかつたのである。当時私はようやく十八歳になつたばかりであつた。そんな私が院庁と宮廷との争いの内情に通じてゐるわけはない。

保元の年の戦乱をも平治の年の戦乱をも私は遠くから見ていたにすぎない。保元の戦の折はまだ十三歳だつたので、学問所で人々が、恐しげに、藤原頼長殿が流れ矢に当つて血まみれで捕えられ、檢非違使たちに激しく譴責され、舌を噛み切つて自殺をしたと噂するのを聞いていた。私はそのとき父の血にまみれた土氣色の顔を思い出した。頼長殿の口から泡となつて鮮血が噴きこぼれ、松明の炎のなかで崩れるように倒れる光景がまざまざと私の眼に浮んだのだ。その後、源義朝殿が檢非違使藤原季実の前で父為義殿の首を刎ねなければならなかつたとき、声を放つて泣かれたという噂も聞いた。その時も私は父の蒼黒い顔が血に汚れ、戸板の上に横になつていたのを見る思いがしたのである。

その三年後の平治の争乱の折、私は十六歳で、ようやく檢非違使庁で微禄を与えられていたにすぎず、朝廷や院庁の派閥や縁組に關する噂をしきりと聞かされていた程度であつた。ただ當時檢非違使別當（長官）の藤原惟方殿は、母上が二条天皇の乳母を勤めていたため、何事につけてもまず二条天皇を崇敬しており、檢非違使庁のなかで帝を差しおいて院庁や後白河院について話すことは何となく遠慮されていたのだ。

私はそのことからもうすこし敏感に後白河院の置かれた立場を推測すべきであつたと思う。だが、檢非違使庁に勤めているあいだ、上司の顔もろくろく見ることができないほど、万事につけて自信がなかつた。何か思い切つたことをしようと思うと、すぐ父の血にまみれた土氣色の顔が眼に浮んだ。私には、それが何か事をしようと考えた男の当然の報いのような気がした。頼長殿は舌を噛み切つた。為義殿は子の義朝殿に斬られた。すべて事をしようとした報いなのだ。何かすれば必ず炎に焼かれるように人間は業苦の報いを受ける。私はそう思うと、ひたすら自分のなかに海亀のように首をすくめるほかなかつた。

どうしてそんな私に帝とその側近のことが理解できたであらうか。ただ別当殿が私たち若い下職の者を集めて、帝に忠勤を励むこと、そして朝廷の威令を往古のように地方の隅々まで行き渡らせることが檢非違使庁の役目だ